

令和2年4月1日から

経由事務廃止に伴う受付方法について 建設業許可申請（決算変更届等の各種届出を含む）・経営事項審査申請

郵送の場合（書留等記録の残る配達方法に限ります）

〒760-8554

香川県高松市サンポート3-33

四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 建設業係 宛

- ◆ 申請する資料は正本1部のみとなり副本は必要ありません。なお、審査中、問い合わせをさせていただきますので、控えを保管して下さい。
- ◆ 申請書等に受付印を希望される場合には、上記の他に申請書等の1枚目のコピー、返送先（住所、担当部署、担当者名）の記載及び切手を貼付した返信用封筒を同封して下さい。返信用封筒の同封がない場合には送付致しません。

持参の場合

場所：高松サンポート合同庁舎 北館11階

四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

受付時間 午前9時30分～11時30分 午後1時00分～4時30分

- ◆ 申請する資料は正本1部のみとなり副本は必要ありません。なお、審査中、問い合わせをさせていただきますので、控えを保管して下さい。
- ◆ 申請書等に受付印を希望される場合には、上記の他に申請書等の1枚目のコピーをお持ち下さい。
- ◆ 時間外の受付は致しかねます。また、受付スペースに限りがありますので、お待ち頂く場合がございます。ご了承下さい。
- ◆ 受付時は形式審査のみ行います。
- ◆ 入館時、1階において免許証等身分を証明するものが必要となります。

※ 郵送、持参ともに、申請等の際に受付印を希望されなかった場合に、後日受付印を行うことはできませんのでご注意ください。